

中福政第 145 号  
令和 5 年 4 月 25 日

指定管理者

社会福祉法人 中津市社会福祉協議会  
会長 松下 太 様

中津市長 奥塚 正典

中津市教育福祉センターの利用に関する人数制限の解除について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い制限しました施設利用人数について、下記の通り解除することとしましたので通知します。今後も留意事項に注意しながら、施設運用いただきますようお願いいたします。

記

制限の終期：令和 5 年 5 月 7 日（日）（翌 5 月 8 日利用分から人数制限を撤廃する）  
理 由：新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 2 類相当から  
5 類に引き下げられるため。  
留 意 事 項：今後も利用者に対して基本的感染対策を徹底するよう促すこと。

以上

【担当】中津市福祉政策課 藤原  
Tel : 0979-62-9800  
E-Mail : fukushiseisaku@city.nakatsu.lg.jp